

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事 業 名 認知症希望大使設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内3467)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 580 千円 (前年度予算額： 650 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	650	325	0	0	0	0	0	0	325
要求額	580	290	0	0	0	0	0	0	290
決定額	580	290	0	0	0	0	0	0	290

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

認知症基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症の人を含めた国民一人一人が支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)の実現を目指しており、国の基本計画では、認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができる「新しい認知症観」の理解促進のため、本人発信支援を普及啓発の柱の1つとして位置付けている。

認知症の人を「岐阜県認知症希望大使」に任命し、認知症に関する普及啓発活動を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、認知症当事者によるピアサポート活動の推進により、認知症当事者も地域を支える一員として活躍することで社会参加の促進を図る。

(2) 事業内容

① 認知症希望大使設置事業

・県内の認知症当事者を「岐阜県認知症希望大使」に任命し、認知症当事者による普及啓発活動(講演会等)を推進する。

② ピアサポート活動支援

・ピアサポート活動の推進を図るため、「岐阜県認知症希望大使」とともに、認知症当事者同士の交流会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2 県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	300	報償費
旅費	90	旅費、業務旅費
需用費	84	印刷製本費、消耗品費、会議費
役務費	51	筆耕料、郵便電話代
使用料	55	会場借上料
合計	580	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

「認知症施策推進基本計画」の基本的施策「1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等」

「第9期岐阜県高齢者安心計画」の第4章「施策の展開」第1節2「認知症施策の推進」

(2) 国・他県の状況

国の「認知症施策等総合支援事業」の中の「認知症施策普及・相談・支援事業」による補助金を活用。

国の「認知症希望大使」は7人、地域版希望大使は26都道府県で91人任命されている。(R7.6.30現在)

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和8年度末までに、5名の「岐阜県認知症希望大使」を設置する。
※「第9期岐阜県高齢者安心計画」数値目標

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①「岐阜県認知症希望大使」設置数	0	4	5	5	5	80.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	新たな大使委嘱（適任者）なし。
	指標① 目標：5 実績：2 達成率：40.0 %
令和5年度	西濃圏域在住の当事者1名を委嘱。
	指標① 目標：5 実績：3 達成率：60.0 %
令和6年度	中濃圏域在住の当事者1名を委嘱。
	指標① 目標：5 実績：4 達成率：80.0 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症であってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに作っていくことが必要。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	行政や関係機関（認知症疾患医療センター、認知症の人と家族の会等）と協同し、希望大使の適任となりうる候補者を募集している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	委嘱された希望大使については、各市町村・地域包括支援センター、学校等からの派遣依頼を元に活動しており、本人発信を行うことで、認知症への理解促進を促している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和3年度は岐阜圏域在住の2名、令和5年度は西濃圏域在住の1名、令和6年度は中濃圏域在住の1名を任命。地域的には各圏域で1名以上が望ましいが、他の圏域での大使候補者の選定は課題である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続すべき事業。「岐阜県認知症希望大使」を設置し、県民の認知症について理の解がさらに深められるよう普及啓発活動を実施するとともに、認知症の人が社会の一員として、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	